

令和5年度事業計画

I. 基本方針

- (1) 公益社団法人としてあらゆる機会を通じて認知度の向上に努めます。
- (2) 税知識の普及、納税意識の高揚に努めます。
- (3) 税制の調査研究を通じて適正かつ公平な税制実現のための提言を行います。
- (4) 申告納税制度の更なる発展と税務行政のDX推進への協力を行います。
- (5) 電子申告(e-Tax)の更なる利用、キャッシュレス納付の推進及びマイナンバーカードの利用推進を図ります。
- (6) 地域に密着した活動を通じて広く地域社会と地域企業の健全な発展に貢献します。

II. 公益目的事業

公益目的事業として下記事業を行います。

1. 税の知識の普及を目的とする事業(税知識普及事業)(公1)

(1) 研修事業

①新設法人説明会

博多税務署管内に新たに設立された全法人を対象に、税務上の申請・届出の手続きや国税及び地方税を含む基本的な税制のしくみについて正しく理解してもらうことを目的に1回開催します。

②決算事務説明会

博多税務署管内の決算月を迎えた法人を対象に税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点を説明し、適正な法人税の申告が行われることを目的として8回開催します。

③租税教室

博多税務署管内に所在する小学校12校の6年生と中学校3校の3年生及び高校1校を対象に「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心を持ってもらうことを目的に学校別にそれぞれ1回開催します。

④青年部会・女性部会税務研修会

税知識の普及と納税意識の高揚に努めるため、博多税務署長による税に関する講義を1回開催します。

⑤税金クイズ

博多税務署長及び幹部のご出席のもと税に関する話をお伺いし、税金クイズで税に関する知識を高めています。「感謝の集い」として1回開催します。

⑥その他税務研修会

博多税務署管内の法人や市民を対象に、税制改正や税制の仕組み、税務行政のDX推進への取組等について説明する研修会を企画開催します。

⑦社会保障・番号制度とe-Taxの推進等

社会保障・税番号制度(マイナンバー)とe-Tax及びキャッシュレス納付の推進に取り組みます。

(2) 広報事業

博多税務署管内の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に資するべく、又、税知識の普及と地域社会の発展、健全なる企業経営者の育成を目的として、税に関する広報事業を行います。

ホームページによる税情報の発信の他（インターネット・セミナー視聴等）、税情報等が掲載された広報誌を地域の金融機関、税務署、各市区等の公共機関並びに協力団体に設置をお願いし、不特定多数の人々の目に留まるよう積極的な広報活動を行います。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（納税意識高揚事業）（公1）

①各種行事の開催要領の周知

博多税務署管内の法人又は市民を対象に、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促すことを目的とし、各種行事の開催要項を原則ホームページのほか、必要に応じて地域の金融機関、税務署など公共機関・協力団体の掲示板並びに各市区広報誌などに掲示して開催を周知します。

②税に関する絵はがきコンクールの表彰

租税教室を開催した博多税務署管内の小学校の6年生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、応募された作品を公民館及び確定申告会場に展示し、市民に対し納税意識の高揚を促します。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

①税制提言事業

博多税務署管内の法人及び市民の税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行う事を目的として、博多税務署管内の法人又は個人事業主を対象にアンケート調査、意見要望のとりまとめを行い、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を地元の国会議員等に提言するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じて広く一般に周知します。

②法人会全国大会

公益財団法人全国法人会総連合主催の法人会全国大会に参加し、税制改正に関する提言を行います。年1回開催で本年度は、群馬大会が高崎市で開催されます。

③法人会全国青年の集い

公益財団法人全国法人会総連合主催の法人会全国青年の集いに参加し、税制及び税務に関する調査研究並びに提言を行います。年1回開催で本年度は、山形大会が山形市で開催されます。

④法人会全国女性フォーラム

公益財団法人全国法人会総連合主催の法人会全国女性フォーラムに参加し、税制及び税務に関する調査研究並びに提言を行います。年1回開催で本年度は、愛媛大会が松山市で開催されます。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業（地域企業発展事業）（公2）

博多税務署管内の法人及び個人事業主を対象に、地域企業の健全な発展に貢献するこ

とを目的に、経営に関するものから健康に関する身近な知識まで、幅広い説明会、研修会、見学会等を開催します。

- ・パソコン教室、新社会人研修会、報・連・相研修会、リスクマネジメントセミナー、博多一水会（研修会）、職場のストレスマネジメント、時局講演会、福岡地区5法人会共催講演会等

5. 地域社会に貢献する事業（公3）

社会貢献事業

博多税務署管内の法人及び地域住民を対象に、地域社会への貢献や社会の健全な発展を目的として、児童養護施設の支援活動、地域イベントへの参加を通じて、社会問題や環境問題に積極的に取り組みます。

- ・青年部会・女性部会・簡保部会の社会貢献活動
- ・感謝の集い
- ・公益的団体への助成事業
- ・使用電力の節減に対する取り組み
- ・寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

Ⅲ. 収益事業

会員の福利厚生のための事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として他団体の業務受託事業

- ・簡易保険団体保険料払い込み制度の集金業務
- ・他団体の業務受託事業（博多優良申告法人会）
- ・書籍販売の斡旋

Ⅳ. 共益事業

その他の事業（相互扶助等事業）

①会員の交流を図る事業

- ・会員の為の説明会（新会員歓迎会等）
- ・会員の為の視察・文化体験
- ・経営者大型保障制度の普及促進・ビジネスガードの普及推進
- ・がん保険制度の普及推進

②会員増強事業

V. その他

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度開催出来なかった活動の段階的な再開及び新規法人会活動行事を行います。